

I 団体の概要

令和7年7月1日現在

団体名	社会福祉法人姫路市社会福祉事業団				
団体所管課	健康福祉局 福祉総務部 地域福祉課				
設立	昭和52年(1977年)3月23日				
資本金	5,000千円	市出資金	5,000千円	100%	
設立目的					
多様化している福祉行政の中で、福祉対象者本位の福祉サービスをより高めるため、社会福祉事業法に基づく社会福祉法人姫路市社会福祉事業団を昭和52年3月に設立し、市が設置する福祉施設の指定管理者として、市と緊密な連携の下に一体となって、姫路市の福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与する。					
寄附行為(定款)に掲げる事業					
1 第一種社会福祉事業 養護老人ホームの経営					
2 第二種社会福祉事業 ア 児童厚生施設の経営 イ 地域子育て支援拠点事業の経営 ウ 障害福祉サービス事業の経営 エ 地域活動支援センターの経営 オ 特定相談支援事業の経営 カ 一般相談支援事業の経営 キ 障害児相談支援事業の経営 ク 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)の経営					
3 その他 ア 障害者体育館の経営 イ 障害者一時保護施設の経営 ウ 障害児療育関係事業 エ 障害者就職拡大推進事業 オ 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業) カ 障害者職場適応援助者支援事業 キ 障害者就業促進・安定化事業					
主 な 事 業	事業名	R8年度事業費 (予算額)	事業概要		
	総合福祉通園センター所管障害者施設指定管理	808,044千円	障害福祉サービス施設、地域活動支援センター等、障害者のための支援施設を市の指定管理者として管理運営		
	ふれあいの郷養護老人ホーム指定管理	384,705千円	ふれあいの郷養護老人ホームを市の指定管理者として管理運営		
	児童センター指定管理	149,678千円	飾磨・東・面白山児童センターを市の指定管理者として管理運営		
	職業自立センターひめじ設置経営 あぼしりサイクル事業所の経営	79,970千円 76,361千円	障害者就業支援事業を実施する職業自立センターひめじの設置経営 障害者総合支援法に基づく就労継続支援(A型)を実施するあぼしりサイクル事業所の経営		
役 職 員 数 (注1)		常勤(注2) (うち市派遣)	非常勤	一般職 (うち市派遣)	嘱託・臨時等
	役員数	2人(1人)	6人	職員数	108人(1人)
	役員平均年齢(常勤)	—	役員平均年収(常勤)	—	
	職員平均年齢(一般職)	42.3歳	職員平均年収(一般職)	5,995千円	
年度		R5	R6	R7(決算見込み)	
市 か ら の 財 政 支 出 等	委託料	1,213,931千円	1,315,525千円	1,356,151千円	
	補助金	5,578千円	600千円	0千円	
	貸付金 (年度末残高)	0千円	0千円	0千円	
	損失補償の対象となる借入金	0千円	0千円	0千円	
財 務 概 況	当期収入	1,370,573千円	1,501,656千円	1,503,792千円	
	当期支出	1,392,971千円	1,512,451千円	1,517,792千円	
	当期収支差額	-22,398千円	-10,795千円	-14,000千円	
	次期繰越収支差額	283,964千円	273,169千円	259,169千円	
	総資産	856,465千円	820,152千円	805,731千円	
	総負債	558,338千円	531,669千円	531,669千円	
	当期正味財産増減額	-23,018千円	-9,644千円	-14,421千円	
	正味財産	298,127千円	288,483千円	274,062千円	
ホームページアドレス	http://himeji-fukusi.jp/				

注1: 役員平均年齢、役員平均年収、職員平均年齢、職員平均年収には、市からの派遣職員は含まない。

注2: 常勤役員には、週29時間以上勤務する常勤的な非常勤役員を含む。

II 基本方針

1. 団体の前計画期間（令和3年度～令和7年度）における主な取組実績

- ・障害者支援センター等障害者施設において、強度行動障害者に対する集中的な支援に取り組み、安定的な利用につながっている。また、医療的ケアを要する利用者の受入れ体制を整備し、他事業所とのネットワークも構築した。また、就労継続支援事業では、作業環境の改善や新規作業に取り組み、利用者工賃の平均を向上させつつ安定して支給した。
- ・養護老人ホームの新棟のショートステイ居室については、困難なケースへの対応等に活用した。また、施設内のWi-Fi環境の整備を行った。
- ・児童センターにおいて、講師派遣プログラム、こどもの発達に関する相談、こどもたちとの協働行事、大学との連携、親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）、移動児童センター事業」等、先進的な取り組みを行った。
- ・役員等の体制について、財務報告の信頼性を高めるために財務の専門家の就任による監事の強化を図った。

2. 団体を取り巻く環境・経営上の課題

- ・国の「社会福祉事業団の設立及び運営の基準」に基づき、市の100%出資により設置され、非公募での指定管理による施設管理や受託事業、市の政策判断による自主事業（給付費収入）等、姫路市外郭団体指導調整要綱に基づき経営を行い、市と一体となって、市域の社会福祉事業の推進に取り組んできた。
- ・社会福祉事業においてはマンパワーが不可欠であるが、人口減少時代の進展により、福祉業界全体の人材不足の影響を受け、人材の確保が非常に厳しい状況となっていること、また売り手市場により職員のモチベーション維持（離職防止対策）も課題となっている。
- ・自主事業のうち相談支援事業については、これまで姫路市の相談支援体制の中核を担うとともに、多くの支援困難ケースへの対処など貢献してきたが、構造的な問題により、赤字経営を余儀なくされており、抜本的な収支改善が課題となっている。

3. 団体の将来像（ビジョン）

- ・姫路市の障害者・高齢者・児童の各福祉行政における「公の施設」である社会福祉施設を指定管理者として管理運営し、施設利用者及び地域社会の様々な福祉ニーズに的確に対応し、団体の有する専門性、技術、能力を発揮し、質の高いサービス提供と効率的・効果的な施設経営を実現することにより、「公の責任」を確実に果たす。

4. 団体の改革の方向性

- ・障害・高齢分野において、民間が担いきれないセーフティネットの役割を果たす。
- ・児童分野において、市が進める政策を具体的に実行するとともに、事業団以外の団体が運営する児童センターを牽引する役目を担う。
- ・外郭団体の特性を活かした現場主義の実践から市に「現場の生の意見」を伝え、福祉の理念の実現に向けた市の福祉政策の立案に寄与する。
- ・経営上の課題になっている赤字部分については、人件費削減等により対応する。

Ⅲ 健全経営に関する計画

計画期間：令和8年度～令和12年度

1. 経営目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者、高齢者、児童分野の各施設の利用者へのサービス向上と団体の設立目的に沿った健全な経営の確保
目標達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者、高齢者、児童分野の各施設の利用者アンケート結果の反映 ・ 障害者、高齢者分野において、対応が困難なケースを対象としたセーフティネットの役割 ・ 地域の動向や新しい制度の活用等を踏まえた就労支援 ・ 養護老人ホームにおける要介護度の重度化予防 ・ 児童センターの計画事業の継続及び拡充 ・ 自主事業の収支改善に努める

2. 数値目標・指標

健全経営に関する数値目標	令和6年度実績値	目標値（令和12年度）
稼働率（利用者数／定員数）	70.1	85.0%
退職給付引当金の継続的確保	△6,000	±0円
事業活動資金収支差額率	△1.6	±0%

経営目標達成に向けた取組みの進捗状況やその成果を測るための指標
障害福祉サービスの利用促進を目的に相談支援事業所等へ情報提供を行った回数
養護老人ホームにおける利用者の要介護度の改善を図る
児童センターにおける講師派遣プログラム、発達に不安を感じる親子へのサポート、こどもたちとの協働イベントの実施回数、中学生の居場所づくりの受け入れ人数

3. 事業運営の最適化

事業の最適化及び事業実施方法の適正化	
障害福祉サービス事業	就労支援において、新しい制度等を活用し利用者サービスの向上を図る。自主事業において、人員配置及び働き方の見直しに努める。
養護老人ホーム事業	利用者の高齢化と重度化に対して、心身の状況に応じた対応により利用者の負担を軽減するとともに、感染症対策に努め、多様な生活ニーズに対応した環境を整える。
児童センター事業	「講師派遣プログラム」の充実、「発達に不安を感じる親子への相談」の充実、「こどもとの協働イベント」、「中学生の居場所づくり」に取り組むとともに、他法人の運営する児童センターを牽引し、他法人との差別化を図る。

利用者満足度の把握・改善	継続して、各施設におけるアンケートを実施し、改善を図る。
--------------	------------------------------

4. 団体運営体制の改善

(1) 執行体制

役員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事6名、監事2名、評議員7名の体制で、引き続き、地域福祉の推進が図れるよう取り組む。
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の継続的実施のために円筒形の職員採用を行う。 ・ 臨時職員の欠員が続く場合は、市と協議する。 ・ 正規職員比率を改善し、高い専門性と職員の安定を図る。
リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務マニュアルをPDCAサイクルで改定するとともに、周知・共有化を図る。BCPの定期的な見直しと更新を行う。 ・ コンプライアンスの周知を図る。

(2) 人事・給与

「外郭団体の職員の給与及びその他の勤務条件に関する指導基準」への適合	概ね適合している。状況が変化した場合は、必要に応じて、市と協議する。
人材育成及び士気の高揚	各施設の実施する職場内研修及び派遣研修との連携を図りながら、事業団研修システムに沿った研修を計画的に実施し、職員の資質向上・組織の活性化を図る。

(3) 財務管理

収入確保の取組み	専門的な技術・経験をより高め、民間では受入困難ケースへの適正な対応、新しい事業展開など市の施策を効率的に実施し、指定管理者として継続して受託できるように取り組む。
基本財産等の運用	基本財産500万円は、スーパー定期預金で運用しており、引き続きスーパー定期預金での運用を図る。

5. 財務状況の見通し（試算）

年度		R8	R9	R10	R11	R12	
財	障害者事業	当期収入	1,005,926千円	1,045,010千円	1,079,495千円	1,115,118千円	1,151,917千円
		当期支出	1,023,752千円	1,063,425千円	1,094,783千円	1,130,910千円	1,168,230千円
		当期収支差額	△17,826千円	△18,415千円	△15,288千円	△15,792千円	△16,313千円
		次期繰越収支差額	145,232千円	144,643千円	147,770千円	147,266千円	146,745千円
	高齢者事業	当期収入	384,705千円	397,400千円	410,514千円	424,060千円	438,053千円
		当期支出	384,705千円	397,400千円	410,415千円	424,060千円	438,053千円
		当期収支差額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		次期繰越収支差額	36,396千円	36,396千円	36,396千円	36,396千円	36,396千円
	児童事業	当期収入	149,678千円	149,658千円	150,541千円	156,169千円	161,321千円
		当期支出	149,678千円	149,658千円	150,541千円	156,169千円	161,321千円
		当期収支差額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		次期繰越収支差額	7,978千円	7,978千円	7,978千円	7,978千円	7,978千円
概部	当期収入	68,187千円	70,437千円	72,761千円	75,162千円	77,642千円	
	当期支出	68,187千円	70,437千円	72,761千円	75,162千円	77,642千円	
	当期収支差額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	次期繰越収支差額	65,737千円	65,737千円	65,737千円	65,737千円	65,737千円	
況計	総合計	当期収入	1,608,496千円	1,662,505千円	1,713,311千円	1,770,509千円	1,828,933千円
		当期支出	1,626,322千円	1,680,920千円	1,728,500千円	1,786,301千円	1,845,246千円
		当期収支差額	△17,826千円	△18,415千円	△15,288千円	△15,792千円	△16,313千円
		次期繰越収支差額	255,343千円	254,754千円	257,881千円	257,377千円	256,856千円
	総資産	787,484千円	768,648千円	749,812千円	734,103千円	717,890千円	
	総負債	531,669千円	531,669千円	531,669千円	531,669千円	531,669千円	
	当期正味財産増減額	△18,247千円	△18,836千円	△15,709千円	△16,213千円	△16,734千円	
	正味財産	255,815千円	236,979千円	221,270千円	205,057千円	188,323千円	